令和３年9月1日

建設工事の入札参加資格登録をされている皆さまへ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　相馬市長　立谷　秀清　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公印省略）

**法定外労災保険の要件化について**

　公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第３５号）において、公共工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（以下、「法定外の労災保険」という。）の保険料を予定価格へ反映することが、発注者等の責務として位置づけられました。これに伴い、法定外の労災保険の付保を要件化することとなりましたのでお知らせいたします。

**保険の概要**

・法定外の労災保険は、業務上や通勤途上に災害を被り死亡、重度の身体障害を残した場合、または傷病の状態にある場合に、国の労働災害補償保険（労災保険）とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とした保険です。

**対象工事等**

・令和３年９月以降に市が発注した全ての工事に適用します。

**設計図書への明示**

・対象工事の設計図書に、法定外の労災保険の付保について明示します。

**保険付保の確認**

・工事の着手前までに保険証券、加入者証（票）、加入証明書など確認できる書類（写しでも可）を、市へ提出していただくことになります。

※保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとします。

**【参考】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **本通知の対象外** |  |  |
|  |  |  |
| 目　　的 | | 保険等の種類 |
| 工事目的物、工事材料及び仮設物等に生じる損害を填補する保険 | | 建設工事保険 土木工事保険 組立保険 火災保険 |
| 建設機械器具に生じる損害を填補する保険 | | 動産総合保険 機械保険 |
| 運送中の工事材料、建設機械器具等に生じる損害を填補する保険 | | 貨物海上保険 運送保険 |
| 工事の施工に伴い第三者に与えた損害を填補する保険 | | 請負業者賠償責任保険 |
|  |  |  |
| **法定外の労災保険** |  |  |
|  |  |  |
| 目　　的 | | 保険等の種類 |
| **工事作業員の身体障害を填補する保険** | | **法定外労災補償（建設共済等） 労働災害総合保険 障害保険** |

（事務担当：財政課　工事審査室　℡0244-37-2124）